令和８年熊本地震「災害復旧ローン」の取扱開始について

このたびの令和８年熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
熊本信用金庫では今回の震災により被災されたお客さまの生活再建資金にかかるご融資を「期間限定」・「特別金利」にてお取扱いさせていただきます。
当金庫全店でお取扱いしておりますので、お気軽にご相談ください。

【商品概要】

お取扱い期間	2026 年 8 月 17 日（月）～ 2027 年 3 月 31 日（水）実行分迄
ご利用いただける方	○当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ○お申込時の年齢が満 20 歳以上で、安定継続した収入がある方 ○令和 8 年熊本地震により被災された方 ○一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	ご本人またはご家族が生活再建のために必要とする資金であり、支払先に振込できるもの 1. 自動車関連資金 2. 住宅・リフォーム資金 3. その他物品購入・修理資金、サービス購入資金 ※事業性資金、個人間売買による購入資金、支払先が申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含む）・子が営む法人・自営業となる資金、支払済資金についてはご利用いただけません。
お借入れ金額	1,000 万円以内（1 万円単位）
お借入れ期間	3 ヶ月以上 15 年以内
ご利用利率	年 1.95%（変動金利）（保証料込）
ご返済方法	毎月元利均等・元金均等割賦返済（元金返済措置期間は 1 年以内） （お借入金額の 50%以内まで 6 ヵ月ごとの増額［ボーナス］返済をご利用いただけます。）
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証するので必要ありません
必要書類	1. お使いみちにかかる見積書、注文書、請求書など 2. 当金庫所定の本人確認書類（運転免許証等）
手数料	実行時事務手数料として 1,100 円（消費税込）必要となります
その他	お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。 審査の結果によってはご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ】

熊本信用金庫　業務推進部個人推進課　TEL：096-359-8787